

平成 2 2 年度

行政評価の取り組みについて

平成 2 2 年 7 月
南丹市総合政策室

1. 平成21年度の取り組みについて

- 施策の達成すべき目標値の設定
- 施策の優先順位を決定
- 施策内における事業の優先順位を決定
- 成果目標等から具体的な活動内容で事業を評価

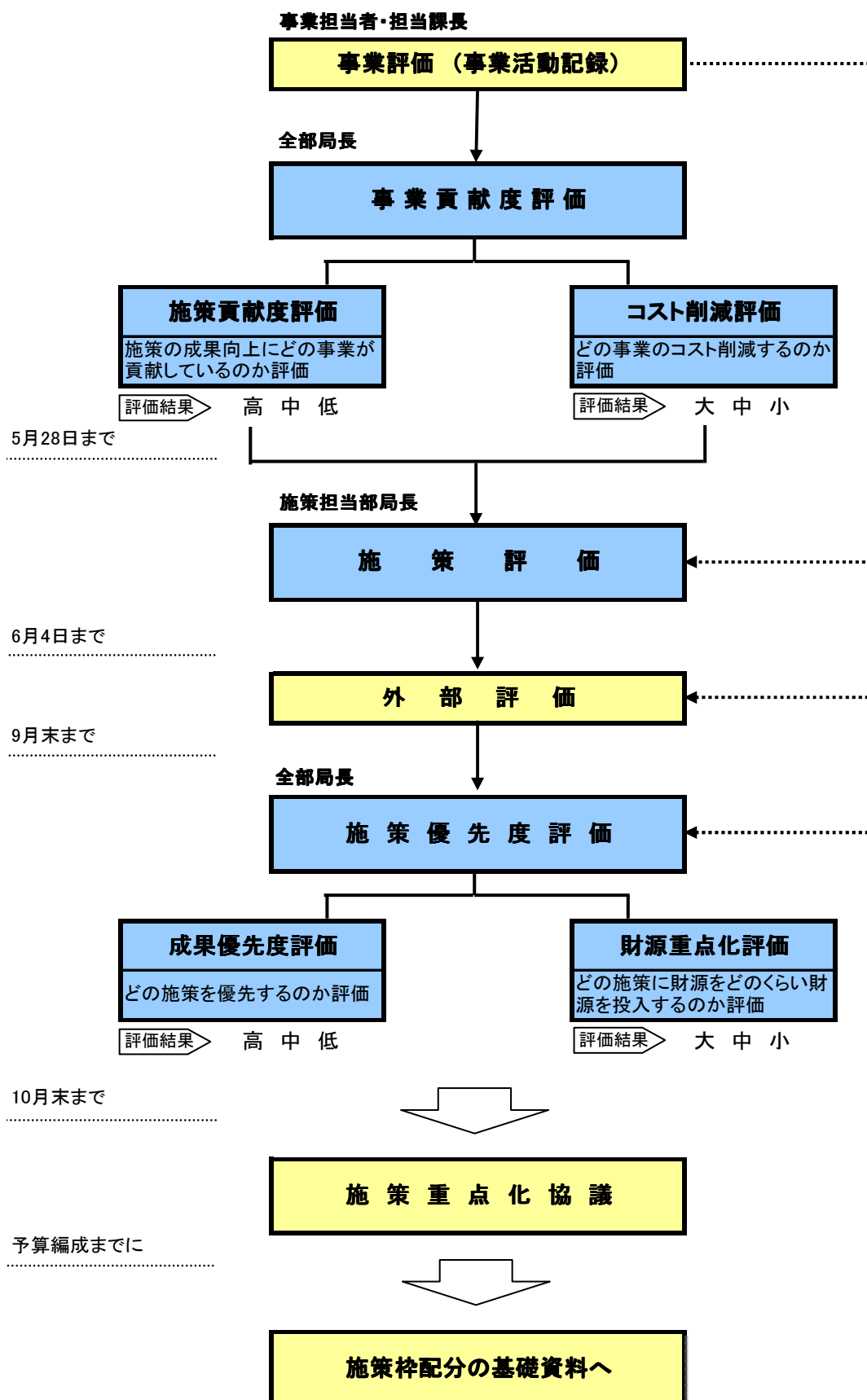
2. 平成21年度の課題について

- 評価情報と結果の有効な活用が不十分
- 評価の目的や意図に対する職員の理解不足
- 書類作成などによる業務の負担増

3. 平成22年度の行政評価の取り組みについて

- 行政評価の活用促進のため、評価情報を可視化
- 成果優先度と財源重点度の評価によって、施策を格付け
- 施策貢献度とコスト削減の評価によって事業を格付け
- 事業評価表と事業カルテを統合し、評価表を簡素化
- 事業の評価者を全管理職から全部局長へ特化

4. 平成22年度行政評価の流れについて



5. 事業貢献度評価

○ 評価の方法

全部局長がグループに分かれて協議により3段階で評価

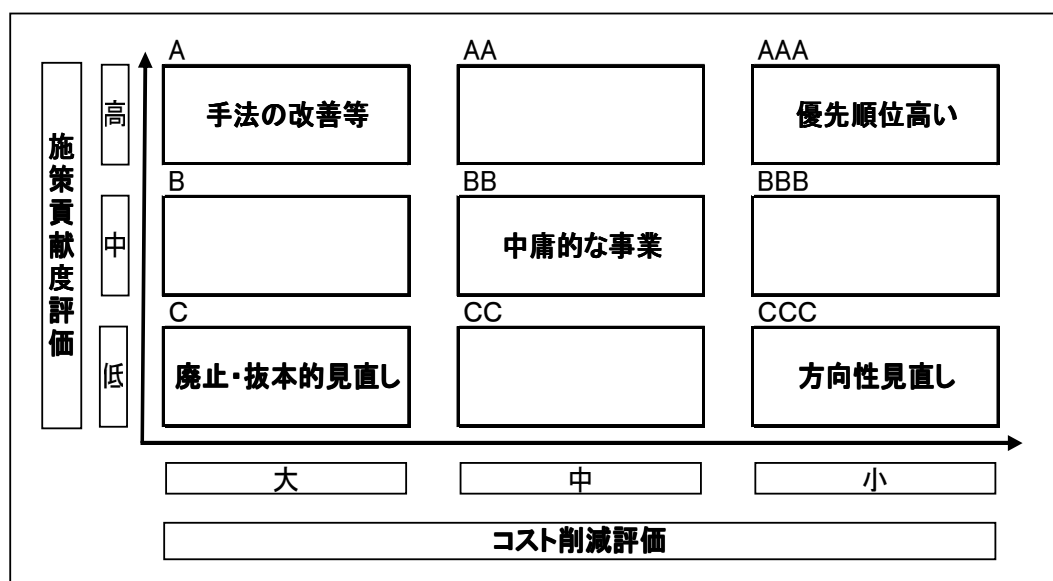
○ 施策貢献度評価

事業の成果が、施策の目標達成にどの程度貢献したか。

○ コスト削減評価

費用対効果の評価を基本に、各事業のコスト削減余地を評価

事業貢献度評価（L型マトリックス図）



6. 施策優先度評価

○ 評価の方法

部局長全員が、様々な評価情報をもとに3段階で評価

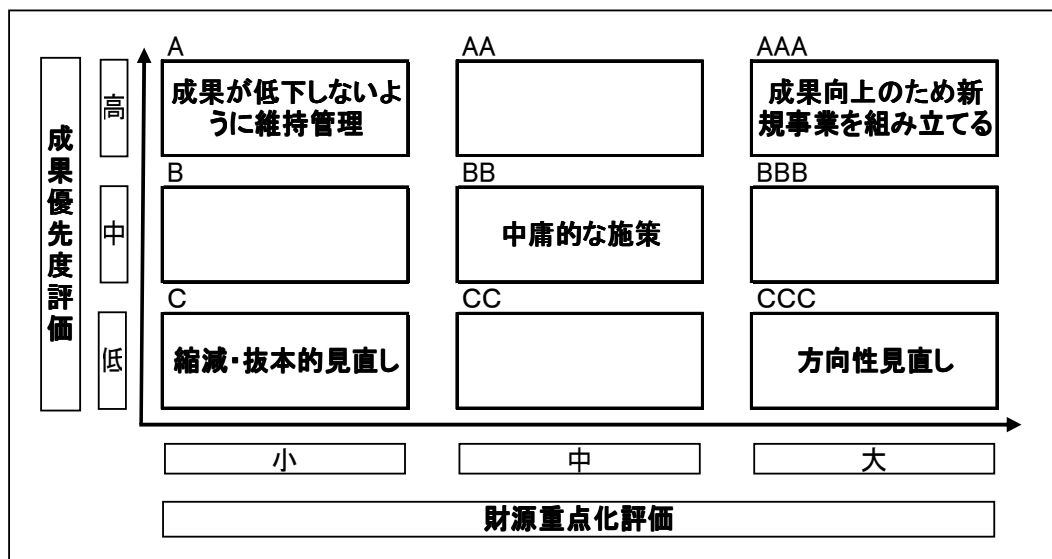
○ 成果優先度評価

成果からみて施策の中でどれを優先するのか

○ 財源重点化評価

どの施策に財源をどれぐらい投入するのか。

施策優先度評価（L型マトリックス図）



7. 平成21年度外部評価の指摘に対する対応

(施策1-2) 明日を担い、内外で活躍する人を育てる

部	指摘事項	対応内容
教育委員会	今後、複式学級になっていくことについて、どう考え、対応するのか明確にする必要がある。	平成22年度以降継続して、子どもにとってどのような環境で学ばせるのが良いか、複式学級の現状を踏まえ、保護者やPTAを対象に懇談会形式で意見を聴取し、内部的にはプロジェクトチームで検討、時期をみて検討委員会的な組織で在り方を検討していく。この課題は地域の理解を得ることが第一であり、PTAや地域の多様な意見を聞く場を設定しながら進める。学校規模適正化検討事業を本年度6月補正予算で計上
教育委員会	小学校の時代に、子どもに学ぶ基礎をどのようにつくるかが重要であり、その方向性を明確にする必要がある。	毎年度、「指導の重点」に基づき、質の高い学力を育成していき、毎月定例の校長会議で趣旨の徹底、研究指定校事業等の行政施策と担当者会議等で具体的な取組を進める。内容としては、幼小中一貫教育的な教育実践の推進。授業改善、指導力の向上・国語力の育成・ことばの力の育成に関する教育実践の推進。算数・数学教育の充実。小学校英語活動・英語教育の充実(ALT配置)。少人数教育の推進、特別支援員の配置。学力充実対策の取組。学力診断テストによる検証を行う。

(施策1-3) 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる

部	指摘事項	対応内容
教育委員会	生涯学習施策は、民間とかぶっている部分でもあり、なぜ行政がするのか、どの部分までするのか、どこをゴールに行政がやり続けるのか明確にする必要がある。	毎年度、引き続き「人づくりは町づくりと一体化したものである」という社会教育法の趣旨に照らして、人権教育、環境教育、家庭教育(子育て)等の今日的な社会ニーズや町づくりの課題に対する教育・啓発に関することは社会教育等の行政が中心に、文化活動や体育・スポーツ活動は市民の主体的・自主的なサークル活動等を軸に行う。具体的には、公民館活動、研修事業の実施。社会教育関係団体(社会体育関係含む)の育成・支援を行う。
教育委員会	合併して4年たつが施設が非常に多い。施設の廃止や転用について、体制も含めて、本格的に、長期的な展望をもって考える必要がある。	平成22年度に内部検討を行い具体的には施設の有効活用度の実態を踏まえ、また、学生等が増加する状況やニーズ等の変化の動向も考慮し、利用拡大や運用の工夫を図りながら施設のあり方の検討を進める。
教育委員会	市民の生涯学習だけの活用を分析するのではなく、市外からの利用など、これだけの施設をどう活用するのかという視点からも検討すべきである。	体育施設については、平成22年度から平成23年度に地域総合型スポーツクラブを旧町全てに立ち上げ、南丹市体育協会と連携して市民自らが企画・運営する体制となるような組織づくりをめざす。また、指定管理者制度を積極的に活用することで、市外からの利用促進も図る。社会教育施設(博物館・郷土資料館他)においても、市をアピールできる展示会等を開催し、人を温かく迎えるコンセプトで市外からの入込みも図る。

(施策 2-5) 伝統文化を継承する

部	指摘事項	対応内容
教育委員会	なぜ、歴史文化遺産を継承しなければならないのかという理念を持ち、説明できるようにする必要がある。	平成22年度以降各年度で、地域の歴史文化資料、伝統行事などの調査と収集を進めることで、国登録文化財制度の積極的活用を図ると併せ、保存、修理、修復のために必要な支援を行い、それらの文化財が市民共通の財産として愛護され、次世代に引き継がれるよう学校や文化博物館、郷土資料館において市民の協力を得ながら教育や啓発活動を行う。また、南丹市文化財保護審議会や伝統的建造物群保存地区保存審議会で協議する中で、文化財を保存する意義や必要性は明確にしている。文化財は個人又は地域財産であるが、一方で市民共有の財産でもある。地域振興と併せ観光振興の上でも貴重な財産であることから、審議会や所有者等と文化財のあり方についての協議も進める。

(施策 3-1) 高速移動の網を広げる

部	指摘事項	対応内容
土木建築部	施策評価の総合評価では縦貫道のことだけに終了している。市として、高速移動の網をどうしたいのか。市の発展にどのように活用したいのか明確に示す必要がある。	第2外環状道路を平成25年3月、丹波綾部道路を平成26年度供用開始(但し、国の道路行政への予算付けにより遅れる事がある。)京都府や関係市町村、更には地元要望団体組織と連携して国に要望をする。早期完成と供用開始(道路整備は、高速道路と地域の主要道路を繋ぎ、安全でかつ高速移動を可能とする事で、地域住民は勿論のこと観光振興や企業誘致の条件整備の一つとなり、雇用の場の確保に繋がる。)

(施策 3-2) 鉄道をさらに便利にする

部	指摘事項	対応内容
企画管理部	複線電化に合わせて、子育て支援、鉄道利便化、観光、広報、大学連携、都市整備、雇用の場づくりなど、いくつかの施策が連動するような仕掛け、プロジェクトを考える必要がある。	JR山陰本線園部・京都間の複線化を契機にさらに市役所の横断組織の中で具体的な施策を検討する。また、市役所内部はもとより、市民協働によりまちづくりの方向性を検討する。既存の進出企業や新光悦村の新たな企業誘致の促進による新規雇用の創出。また現在取り組んでいる「少子化対策プロジェクト」の提案による施策の検討もおこなう。

(施策 3-3) 安全で快適な主要道路でつなぐ

部	指摘事項	対応内容
土木建築部	優先順位をきっちり付け、具体的な目標設定、メリハリを付けて取り組みを進める必要がある。	平成21年度中に道路整備計画を評価項目に基づき優先度の高い路線から実施する計画を策定する。限られた予算の中で集中と選択をする中、事業効果を早期に発揮させる。

(施策3-4) 誰もが安心な地域交通システムをつくる

部	指摘事項	対応内容
企画管理部	企業性の面を追求する のか、交通弱者の保護、交 通面の保障を迫及するの か、補助金が削減された場 合も念頭におきながら、政 策判断としてどう対応し ていくのか方向性を示す 必要がある。	平成22年3月のJR山陰本線園部・京都間複線化完成時を出発点と して、交通体系の見直しを検討する。現状の南丹市の公共交通は、JR 山陰本線、バス（民間バス・委託バス・補助金バス・直営バス）、タク シーと福祉有償運送で市内をカバーしているが、潜在利用者の聞き取り によるニーズ調査を実施し、その結果により、必要な交通手段の具体的 検討を行う。（路線バスの拡大・福祉有償運送の拡大・新たな交通手段 の導入等）

(施策3-5) 双方向の情報通信基盤をつくる

部	指摘事項	対応内容
企画管理部	CATV整備につぎ込 んだ費用、また今後つぎ込 む費用が、CATVを利用 したコンテンツから受け られるサービスに見合う ものかどうか、抜本的に考 える必要がある。	平成25年度の予定で園部地域の光ファイバーケーブル網の整備完 了を目途に検討する。園部・八木地域の一部市街地の情報網は民間通信 会社が進出しているが、市内全域のサービス提供には至っておらず、C ATVの依存度は高い状況である。サービス料金面や通信速度の改善よ り利用者ニーズに対応していく。通信速度の改善はもとより、多様なサ ービスメニューを検討する。

(施策3-6) にぎわいの市街地をつくる

部	指摘事項	対応内容
土木建築部	区画整理事業のハード 面での事業終了が評価の 終了ではなく、本町のまち づくりにどれだけ役立っ たのかという検証は、今後 も引き続き行ってもらいた い。	現在、実施中であるが、住民協働のまちづくりを進めるため、民営の 中間支援組織づくりを市の商工担当部署と連携し進めてきた。10月に NPO法人（にぎわいコンソーシアム園部）の設立総会が開催され、こ の組織を中心に持続可能なにぎわいづくりを行っていく。中心市街地の にぎわい創出のためのランドデザインを描き、まちづくりと商業活性 化の両輪で持続的に進めていく。
土木建築部	市街地の開発にしても、 にぎわいをつくるにしま ても、JR園部駅をどう活用 するのかということが見 えてこない。南丹市にとっ て、園部駅をどう活用す るのかということが一番大 きな課題と考えるが、その 辺を十分検討する必要が ある	できるだけ早期に京都府と連携し府道の拡幅と合わせ、園部駅東口の 広場整備を進める。駅周辺の基盤整備は行政が進め、賑わいは民間活力 に期待、また、駅と中心市街地の連携は公共交通等の充実を進める。

(施策4-1) 共に生きるまちづくりを進める

部	指摘事項	対応内容
市民部	多くの施設が、今の時点では必要ということだが、必要とする材料をそろえるなど説得できるようにする必要がある。また時間の経過とともに、うまく、最適に配置していくということも考える必要がある。	明確に時期はいえないが、隣保館活動等のあり方について、「南丹市文化センター運営審議会」に諮る。段階的に調整可能な地域から協議を進める。地元のコミュニティ施設などとして、自治会等に移管していく。移管に先立ち、必要な改修などの整備を行う。不要となった施設は解体除去する。
市民部	人権啓発を基軸にして、協働を進め、自治づくり、住民自治の体制づくりということを狙っていると思うが、そのストーリーを明確にする必要がある。	年間・各自治会等の活動日程に基づき今日まで南丹市の各自治会には人権学習推進役として人権啓発推進委員が設置されており、年間若干回数の学習会が委員を中心として各地域で開催されてきた。その研修会のあり方や取り組み方法について再検討を行う。人権研修のテーマ設定については、「地域の中に在る不合理や人間性の否定につながるような課題については、明るく豊かな地域づくりにとってマイナスである」という観点から、「地域課題解決話合活動」を積極的に取り入れ、「一人ひとりの住民が大切にされる地域づくり学習」としての展開を強く進めるものとする。

(施策4-6) 行財政改革を推進する

部	指摘事項	対応内容
総合政策室	市民に、こう変わりましたということをアピールしながら、行政改革を進める必要がある。	定期的にホームページ等を活用し、経営改革プランの進捗状況や財政状況などの公表を積極的に行い、市民に分かりやすい情報を提供していく。平成21年度には、行政評価の内容をわかりやすく理解してもらうために「平成21年度行政評価の概要」を作成し、ホームページに掲載済み